ニュース&トピックス

News & Topics

2022年 東京弁護士会新年式

総務委員会委員長　中西 一裕（42期）

本年の東京弁護士会新年式は，新型コロナウイルスの蔓延が引き続き懸念される状況に鑑み，1月11日の午前10時30分から約1時間程度，規模縮小のうえZoomウェビナー形式で開催された（会場は3階301会議室　司会は志賀剛一副会長）。

椛嶋裕之副会長の開会の辞の後，矢吹公敏会長より年頭の式辞が述べられた。

矢吹会長からは，本年度執行部の任期も残り3ヶ月だが会費減額等の重要案件が残っており最後まで努力したいとの決意が述べられた後，本年度執行部が作成したパンフレット『東京弁護士会で伸ばす！』を紹介しつつ，当会の魅力について強調がなされた。そのポイントは，当会が全国一位の会員数で多数の委員会や法律研究部の活動を通じて人脈ができること，多種多様な専門研修により実力がつくこと，充実した会員サポートや即独支援制度があること，3つのパブリック事務所等の公益活動，男女共同参画や多様性を尊重した会運営をしていることである。

次に，来賓として，荒中日本弁護士連合会会長，海老原夕美関東弁護士会連合会理事長，渕上玲子日本弁護士連合会事務総長から祝辞が述べられた。

荒日弁連会長からは，就任以来新型コロナウイルス対策に取り組んでいるが会館運営問題を最重要課題として当会矢吹会長，兼川真紀副会長に尽力してもらっていること，役員就任披露式，定期総会，人権大会，叙勲表彰，新年式等の儀式を大事にしその意味内容を考えていること，法曹養成・法曹人口，FATF，民事訴訟・刑事訴訟のIT化などの重要課題にしっかり取り組み次年度執行部につなげること等が述べられた。

海老原関弁連理事長からは，関弁連もシンポや大会，各種委員会をウェブを活用して実施していること，男女共同参画については日本はジェンダーギャップ指数が156カ国中の120位で最低レベルであり，関弁連でもさらなる推進が求められることが述べられ，併せて常務理事クオータ制採用の規約改正への協力が求められた。

渕上日弁連事務総長からは，東弁人権賞受賞者へのお祝いとともに，コロナ禍でも会務活動を推進するために日弁連は全国の単位会にウェブ会議参加のための補助金を出しており，当会もこれを活用してウェブ環境を整備してほしいとの要望が述べられた。

その後，会員表彰が行われた。本年度の表彰者は在会50年の37名の会員と寿齢90歳の24名の会員であった。ウェブ形式のため表彰状授与に代えて表彰者全員の名前が読み上げられた（表彰状と記念品は各表彰者に送付）。

東弁人権賞の授賞式は例年新年式で行っていたが，本年度は昨年12月22日に役員室で実施しており，新年式ではその映像を放映した。すでに当会HPや新聞報道等で紹介されているが，本年度の受賞者は特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）であり，長年にわたり在日外国人の人権保障のために活動してきたことが評価されたものである。

最後に，兼川副会長から閉式の言葉が述べられ，矢吹会長が紹介したパンフレットは当会HPの修習生向けページに掲載されていることが紹介された。

なお，来賓の祝辞の際に画像がすぐ切り替わらなかったことや表彰者からの挨拶を予定者（宇都宮健児会員）と接続できなかったため受けられなかったことなどの不具合があり，今後の課題を残した。

PRIDE指標ゴールドとレインボーのW受賞

性の平等に関する委員会セクシュアル・マイノリティ PT 座長　山本 真由美（62 期）

1　PRIDE 指標における
弁護士会初のレインボー受賞

任意団体「work with Pride」は，職場におけるセクシュアル・マイノリティへの取り組みを評価するための「PRIDE指標」を策定しており，毎年1回，応募企業の取り組みをゴールド，シルバー，ブロンズの段階に分けて評価している。そして，2021年度は，他団体とのセクターを超えた協働を推進する企業を評価するレインボー認定を新設した。当会は本年度，3年連続のゴールド認定を獲得するとともに，全国の弁護士会で初となるレインボー認定を受けた。なお，レインボー認定は，応募した41社中，わずか10社しか選ばれていない。

2　レインボー認定とは

レインボー認定を受けるための要件としては，1. PRIDE指標2021において，ゴールド認定を獲得していること，2. 日本におけるLGBTQに関する法制度の実現に，企業・団体として公に賛同表明していること，3. LGBTQに関する理解促進や権利擁護のために，自社・自団体のみならず，セクターを超えた主体と協働するコレクティブ・インパクト型の取り組みを推進していることである。

当会では全国の弁護士会に働きかけて，セクシュアル・マイノリティの研修の実施についてアドバイスをしたり，また，職員や会員に適用される規則にセクシュアル・マイノリティの規定を盛り込むことを提案してきたので，上記の1，2の要件のみならず，要件3も満たすと思われた。そこで，当会は3年連続のゴールド認定獲得のみならず，レインボー認定を受けることを新たな目標として応募し，見事に初挑戦で認定を得たのである。

3　当会におけるセクシュアル・マイノリティの
人権問題への取り組み

当会ではこれまで，他の弁護士会に先駆けた取り組みを行ってきた。

まず，日本の弁護士会で初めて，2012年にセクシュアル・マイノリティをテーマとしたシンポジウムを開催し，その後も毎年のように，セクシュアル・マイノリティの人権問題に関するシンポジウム・公開学習会を開催している。

そして，2014年6月に，日本の弁護士会で初めてセクシュアル・マイノリティ専門の定期電話相談（相談料無料）を開始した。

そのうえ，2019年4月1日施行で，同性愛者等である職員（カミングアウトの有無を問わない）のために職員就業規則等を改正し，同性のパートナーを有する職員も，結婚，出産，育児等の際の休暇や支給金など，家族に関する福利厚生制度を利用できることを定めた。2020年1月からは同性のパートナーを有する会員に対しても，異性パートナーの場合と同様，会費免除・会務活動の免除・弔慰金・災害補償等の福利厚生を受けることができるように規則改正等を行っている。

これらの規則制定後には全国の弁護士会から参考にしたいので規則内容の詳細を教えて欲しいとの声が多数上がり，全国の弁護士会に規則を紹介したため，複数の弁護士会で同様の規則が制定されるに至っている。

これら当会における先進的な取り組みが全国に広がり，今では全国各地の弁護士会においてセクシュアル・マイノリティの人権擁護活動が実施されているので，この全国への波及効果こそが当会がレインボー認定を受けられた理由であると思われる。

これからも全国初の取り組みを実現していきたい。

ニュース&トピックス
News & Topics

外国人支援団体との交流会
テーマ「入管施設の問題」

外国人の権利に関する委員会委員　桐本 裕子（70期）

1　テーマは「入管施設の問題」

外国人支援団体との交流会が2021年12月3日に行われた。

スリランカ人女性のウィシュマ・サンダマリ氏（以下「ウィシュマ氏」という）が名古屋入管で死亡した事件を中心に，同事件の弁護団に所属する当委員会の尾家康介委員，難民の現状や難民政策の研究を行う難民研究フォーラムの赤阪むつみ氏，難民・外国人を支援する学生団体「BOND（バンド）〜外国人労働者・難民と共に歩む会〜」の鎌田和俊氏をお招きし，入管問題についてご講演いただいた。

本交流会は，新型コロナウイルス感染症問題の影響で，2020年に続きオンラインで開催された。今回はZoomのブレイクアウトルーム機能を活用し，講演後は少人数のグループディスカッションが試みられた。本稿では，3つの講演及びその後のディスカッションの概要を報告する。

2　講演1「弁護団の活動」

尾家康介委員から，ウィシュマ氏死亡の真相究明（収容の理由，仮放免不許可の理由，死亡の理由）に取り組む弁護団の活動が報告された。法務省は，当初，収容施設内のビデオ録画を遺族にさえ開示することを拒否し，その後，遺族のみを対象に一部を開示した。それでも代理人の立ち合いは認めないなど，対応の問題点が指摘された。弁護団は，2021年11月9日に刑事告訴し，真相解明に向けた活動を継続しており，今後の法務省や入管庁の対応が注目される。

3　講演2「各国の入管収容状況」

難民研究フォーラムの赤阪むつみ氏からは，各国の収容制度・収容状況をご紹介いただいた。例えば，カナダは収容期間に上限がないが，カナダ移民難民委員会が収容継続の可否を審査する制度をとっており，平均収容期間は約13.8日（2018-2019年度の平均）である（日本の牛久入管は2020年1月1日時点で549.5日）。イギリスの収容施設は，施設内でインターネットができる。いずれも日本の収容制度や処遇とは大きく異なることが報告された（なお，同団体のHPには，各国収容制度等の情報が掲載されており，非常に参考になる）。

4　講演3「BOND（バンド）〜外国人労働者・難民と共に歩む会〜」

学生団体BONDの鎌田和俊氏からは，ウィシュマ氏死亡事件を中心とした活動内容をご紹介いただいた。BONDは，名古屋で活動する別の学生団体と連携し，ウィシュマ氏死亡事件の真相究明，再発防止の徹底を目的として，記者会見や全国Zoom集会，署名活動（9万3000筆超）など精力的に活動している。入管を変えるには世論を変えることが重要であり，学生も一市民として活動し続ける重要性をご講演いただいた。熱意，責任感，行動力のある活動を拝聴し，非常に勇気づけられた。

5　グループディスカッション

グループディスカッションでは，5，6人のグループに分かれて日本の入管問題について意見交換を行った。日本の入管制度，入管施設内の処遇は問題が山積しているが，10年前，数年前に比べると改善点もみられる，これは各団体が継続的に本問題に取り組んできたからだという意見もあった。各団体がそれぞれの立場で入管問題に取り組んでおり，改めて，法曹としての役割や責務は何かを考える機会となった。これからも積極的に他団体との交流を深め，情報や価値観を共有し，協力していく必要性を改めて実感した。

2022年度 東弁役員等選挙
次期会長は 伊井和彦会員

2022年度東弁会長，副会長，監事，常議員及び日弁連代議員の選挙が1月24日（月）に公示されたが，いずれも定員以内の立候補に留まったため，予定していた不在者投票及び投票は行われなかった。

当選者は，会規により2月4日（金）午後4時の経過と同時に確定し，確定後，役員当選者の当選証書交付式が6階来賓室で行われた。

同日に行われた日弁連会長選挙には，小林元治候補，髙中正彦候補（以上，東弁所属）及び及川智志候補（千葉県弁護士会所属）の3人が立候補した。2月14日の日弁連選挙管理委員会で小林候補が次期日弁連会長に決定した。なお，次期日弁連事務総長には当会の谷眞人会員が就任予定である。

2022年度新執行部

東弁役員選挙結果

■会長選挙　当選者
（無投票）

伊井　和彦（37期）

■副会長選挙　当選者
（無投票・立候補届出順）

奥　国範（54期）
市川　尚（48期）
吉田　修（50期）
加納　小百合（47期）
寺町　東子（46期）
河井　匡秀（49期）

■監事選挙　当選者
（無投票・立候補届出順）

鈴木　剛（53期）
西川　一八（54期）

※常議員，日弁連代議員名簿はLIBRA4月号に掲載予定